

不燃ごみ 第1・3・5水

祝祭日も収集します
※年末年始を除く

●事業系・営業系ごみは出せません。●守られていない場合は収集しません。

不燃ごみとは

8 資源物以外の燃えないごみで、指定ごみ袋に入るものが対象です。

※袋に入らない物は粗大ごみです。
※指定袋に入る物とは…袋の口を縛った状態のもの。袋から出てしまうもの、縛れないものは対象外。

例外 傘は袋から出てもOKです。



例えば…

- 陶磁器 ●可燃ごみと分離が困難な物
- 鏡 ●電球 (蛍光灯は有害ごみ)
- ガラス・ガラス製品
- 割れたビン・蛍光管 ●農薬のビン ●ビー玉
- ナイフ・包丁・カッターナイフ・釘・ハサミ
- アルミ箔・クリップ ●使い捨てカイロ
- 塗料が入っていた缶 (中身を使い切ったもの) など



○割れたガラスやビン、ナイフやカッターの刃など危険な物は危険防止のため紙に包んで出してください。

次のものは不燃ごみではありません



- ドライヤー、リモコン、キーボード、電話・携帯電話 ……▶ 第1・3水 小型家電 P11
- 乾電池、水銀体温計 ……▶ 第2・4水 有害ごみ P14
- 割れてない蛍光管 ……▶ 第2・4水 有害ごみ P14
- ライター ……▶ 第2・4水 危険ごみ P15
- スプレー缶 ……▶ 第2・4水 危険ごみ P15

ペットボトル 第2・4水

祝祭日も収集します
※年末年始を除く

●飲料などの空きペットボトル…材質表示マーク (ペットボトル1)



※中身を捨て洗って出してください。



キャップとラベルを外す

軽く水洗い

専用のネットへ

- ラベルは剥がし、ふたを外し中を洗って出してください。
- ボトルは、つぶさないでステーションへ出してください。
- ラベルやふたは **可燃ごみ** として出してください。

※専用ネット未設置のごみステーションはレジ袋等に入れて出してください。

例外的な 無料 出し方 春・秋の区内美化清掃による不燃ごみ

- 町から各区へ事前に支給した指定ごみ袋を使用し、各ステーションへ出してください。
- 区長、班長の指示に従ってください。

不燃ごみを自己搬入する場合

処理手数料は、10kgまで200円 (10kg増すごとに200円加算) となります。

- ★不燃ごみ収集と同様に分別して搬入してください。
- ※収集を依頼する場合はP2を参照ください。



不燃ごみ搬入先 (地図は P18 参照)
御殿場市・小山町広域行政組合
再資源化センター
御殿場市神場字大通2536-23 ☎88-3776
平日 8:30~12:00 土曜日 8:30~11:45
13:00~16:30
※祝祭日の受け入れは行いません。